

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係 (第162期中 (2025年4月1日から2025年9月30日まで))

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	通貨スワップ	46,636	46,636	-
	為替予約			-
	売建	6,672		△127
	買建	158		2
	合計	-	-	△124
				△124

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ			-
				-
				-
				-
				-
	売建	-	-	-
	買建	3,118	3,118	30
	その他			
	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
	合計	-	-	30
				30

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■デリバティブ取引関係 (第161期中 (2024年4月1日から2024年9月30日まで))

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月期 (2024年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	通貨スワップ	38,870	38,870	-
				-
				-
				-
	為替予約			-
	売建	6,314	-	318
	買建	422	-	△18
	合計	-	-	300
				300

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月期 (2024年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ			-
				-
				-
				-
				-
	売建	-	-	-
	買建	2,356	2,356	20
	その他			
	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
	合計	-	-	20
				20

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
			契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	-	-	-
			1,500	1,500	△2
	合計		-	-	-

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、継延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
			契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	121	-	△1
	合計		-	-	-

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、継延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月期 (2024年9月30日現在)		
			契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	113	-	6
	合計		-	-	-

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、継延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。